

## 証人調べで破綻した会社主張 少子高齢化社会に資する判決を

---

郵政非正規社員の「定年制」無効裁判を  
支える会(略称・65歳解雇裁判支える会)

郵政非正規社員の「65歳解雇裁判」は、3年に亘る裁判が2月4日に結審し、7月17日に判決を迎えます。

昨年秋の延べ5日間の証人調べでは、これまでの会社主張がことごとく破綻しました。会社は、「65歳定年制」を導入した理由として、「65歳を超えると体力的にも限界で事故などが起こりやすくなる」「65歳は社会的にも仕事を離れる時期」等と主張してきました。

しかし、会社側証人で「65歳定年制」の就業規則の作成を担当した日本郵便本社の鈴木人事課長は、「制定時に他の会社の就業規則を調査したが、年齢で雇い止めするものはなかった」と証言。「(65歳定年制がない)これまでの就業規則でも働く能力がない場合は雇い止めは可能だが、それには余程の理由が必要」と、「65歳定年制」は高齢者を簡単に解雇できるようにすることを目的に制定したことを吐露しました。

また、原告らの職場の上司は、「高齢者が他の人よりも仕事の能力が劣ったり、事故が多いということはない」と口を揃えて証言しました。「高齢者の事故率を調べたことはない」とも証言しており、「体力的にも限界で事故が起こりやすい」という会社の主張は完全に破綻しました。

少子高齢化社会の進行の中、政府も「70歳まで働ける社会と企業づくり」を目指しており、60歳を超えた人で「65歳を超えても働きたい」「働けるうちはいつまでも働きたい」という人は7割を超えています。現役世代1.5人で高齢者1人を支えなくてはならないという少子高齢化社会の中で、働く意欲と体力のある高齢者も共に働き社会を支えていくことが求められています。裁判所は、こうした社会の変化と要請を真摯にとらえ、少子高齢化社会に資する判決を下すべきです。

〈判決日〉7月17日 午後1時10分 東京地裁527号法廷

## 判決間近！ 三井住友銀行は 井上眼科解雇争議を解決しろ！

---

全統一労働組合井上眼科病院分会

2013年10月、井上眼科病院（JR 御茶ノ水駅前）で、公然化まもない全統一井上眼科病院分会の福井分会長に対して、突然の解雇が強行された。解雇理由は、福井分会長が社会保険労務士試験に合格したことで支給された資格手当を「詐取した」というものだ。

病院側がまともな事実調査も事情聴取も行わず、なりふりかまわず解雇に及んだことは、裁判の証人尋問でも明らかとなった。

解雇の狙いは、三井住友銀行からの出向者・転籍者らによるパワハラ・セクハラの横行に抗議の声を上げた福井分会長を標的とする組合つぶしに他ならない。労働委員会での不当労働行為審査が進み、解雇無効・損害賠償を訴えた裁判ではまもなく判決が言い渡される。井上眼科病院へ多数の社員を送り込んできた三井住友銀行の社会的責任を問い、福井分会長の職場復帰を勝ち取るまで闘う！

## 総務省・厚労省の指導責任追及 NTT は争議解決を決断せよ

---

東京労組NTT関連合同分会  
NTT木下職業病闘争支援共闘会議

日頃からNTT木下争議に物心両面のご支援を頂き心より感謝申し上げます。皆様のご支援により1981年の不当解雇から34年、「支援共闘会議」の結成から10年間を闘い続けることができました。

争議解決を迫る私たちにNTTは裁判で決着済みと主張。しかし、①裁判所判断は就業規則違反であり、職業病（頸肩腕症候群）の業務上・外の判断はされていない。②電電公社で交換手を中心に7000名にも及ぶ大量の頸肩腕症候群罹病者を発生させたことは紛れもない事実で、安全配慮について問題ありとして国会でも繰返し追及された。

このことについて、この間の総務省・厚労省要請で追及するとともに、NTTに対する国の指導責任を問いただしてきました。この取組みの積み上げで、NTTを交渉の場に引っ張り出し、争議の解決の前進を図りたいと思います。皆様のご支援を重ねてお願い申し上げます。